(関連分野)

環境 • 低炭素

(事業の名称)

電気バスの開発・普及による路線バスの運行

(関係省庁)

経済産業省

事業の概要

(事業内容)

・コミュニティバスとして実用可能な電気バスを開発し、路線バスとして運行し、公共 交通機関の低炭素化を図るとともに、公共交通を軸とした街作りを目指す。

(導入設備)

・市街地の既存の路線で定時運行が可能なコミュニティバスを開発する。さらに電気バスのバッテリーを充電等する周辺設備を整備する。

(利用者)

・公共交通機関の低炭素化を目指す取組みのモデルケースとして紹介し、マイカー利用者を公共交通機関への利用を促す。

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

特になし。

(期待される効果)

定性的効果:

路線バスを電気バスに切り替えにより、公共交通機関の低炭素化のショーケースとして注目されることで、市民がマイカーから公共交通機関への乗り換え、地方都市等の駅前商店街等の中心市街地の商業施設の集客が期待できる。

(先行事例)

電気バスの路線バスとしての運行事例はなし。

(期間後の取扱い)

電気バスを開発した事業者やバス運行会社が主体となり、より効率的な電気バスの開発を継続する。

(関係省庁担当者連絡先)

経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課

電話番号:03-3501-1697 / ファックス:03-3580-6389